

近畿地方整備局	配布日時	平成23年10月26日 18時00分
資料配布		

件名	奈良県野迫川村 <b>北股地区で住民の方々が「一時帰宅」されました</b> ～ 住民の安全のため監視体制を強化・近畿地方整備局 ～
----	---

概要	<p>○ 台風12号による河道閉塞の影響により、土石流発生等の危険性から警戒区域に設定されている奈良県野迫川村北股地区の避難住民に対して、野迫川村長より住民の一時帰宅が許可され、本日、実施されました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施日：平成23年10月26日（水）</li> <li>・滞在時間：13:00～15:07</li> <li>・一時帰宅者数：91名</li> </ul> <p>○ 近畿地方整備局では、一時帰宅に際して、自治体、警察、消防と連絡を密にとりつつ、監視体制の強化を図る等のサポートを実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係者数：46名</li> </ul>
----	--

取扱い	—
-----	---

配布場所	近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ 奈良県政・経済記者クラブ
------	---------------------------------------

問い合わせ先	国土交通省近畿地方整備局 <small>なかごめ あつし</small> 河川調査官 中込 淳 (直通) 06-6945-6355
--------	--

# 北股地区避難住民の一時帰宅を実施

～ 住民の安全のため監視体制を強化・近畿地方整備局 ～

○ 台風12号による河道閉塞の影響により、土石流発生等の危険性から警戒区域に設定されている奈良県野迫川村北股地区の避難住民に対して、野迫川村長より住民の一時帰宅が許可され、本日、実施されました。

- 一時帰宅実施地区：北股地区
- 一時帰宅実施日時：平成23年10月26日  
13:00～15:07（最終ゲート閉鎖15:07）
- 一時帰宅決定時刻：9:04（協議会での決定時刻）
- 一時帰宅対象者数：37世帯87名
- 一時帰宅者数：91名
  - 地域内居住者57名
  - 親戚等縁者 34名

○ 近畿地方整備局では、一時帰宅に際して、自治体、警察、消防と連絡を密にとりつつ、監視体制の強化を図る等のサポートを実施しています。

- 監視体制：合計人数46名
  - ・ 現場内監視・誘導 42名
    - 役場職員 12名
    - 消防団員 3名
    - 警察 3名
    - 国土交通省 4名
    - 五條土木 5名
    - 施工業者 15名
  - ・ 本部監視 4名
    - 役場職員 3名
    - 国土交通省 1名
- 事故状況：なし



一時帰宅状況



警戒区域内における監視

## 奈良県野迫川村北股地区の一時帰宅に際しての バックアップ体制について

### ■概要

- ・ 野迫川村北股地区の警戒区域において、本日10月26日13時00分から15時07分の間で一時帰宅が実施されました。
- ・ 一時帰宅に際しては、別紙1のとおり、関係機関が協力してバックアップ体制をとりつつ一時帰宅者の安全を確保しました。

### ■近畿地方整備局のバックアップ体制

- ・ 一時帰宅に際し、近畿地方整備局では以下の監視を実施し、緊急時には関係者への迅速な連絡ができる体制をとりました。
  1. ヘリでの上空監視  
一時帰宅中に上空から河道閉塞箇所、一時帰宅範囲等の監視を実施しました（別紙2参照）。
  2. 現地での目視監視  
河道閉塞箇所に監視員を配置しました（別紙3参照）。
  3. 監視カメラでの監視  
これまでも実施している監視カメラでの監視を継続・強化しました（別紙4参照）。
  4. 水位・雨量データの監視  
これまでも実施している水位の監視を1時間毎から10分毎に強化し、雨量の監視と併せて関係者に連絡しました。

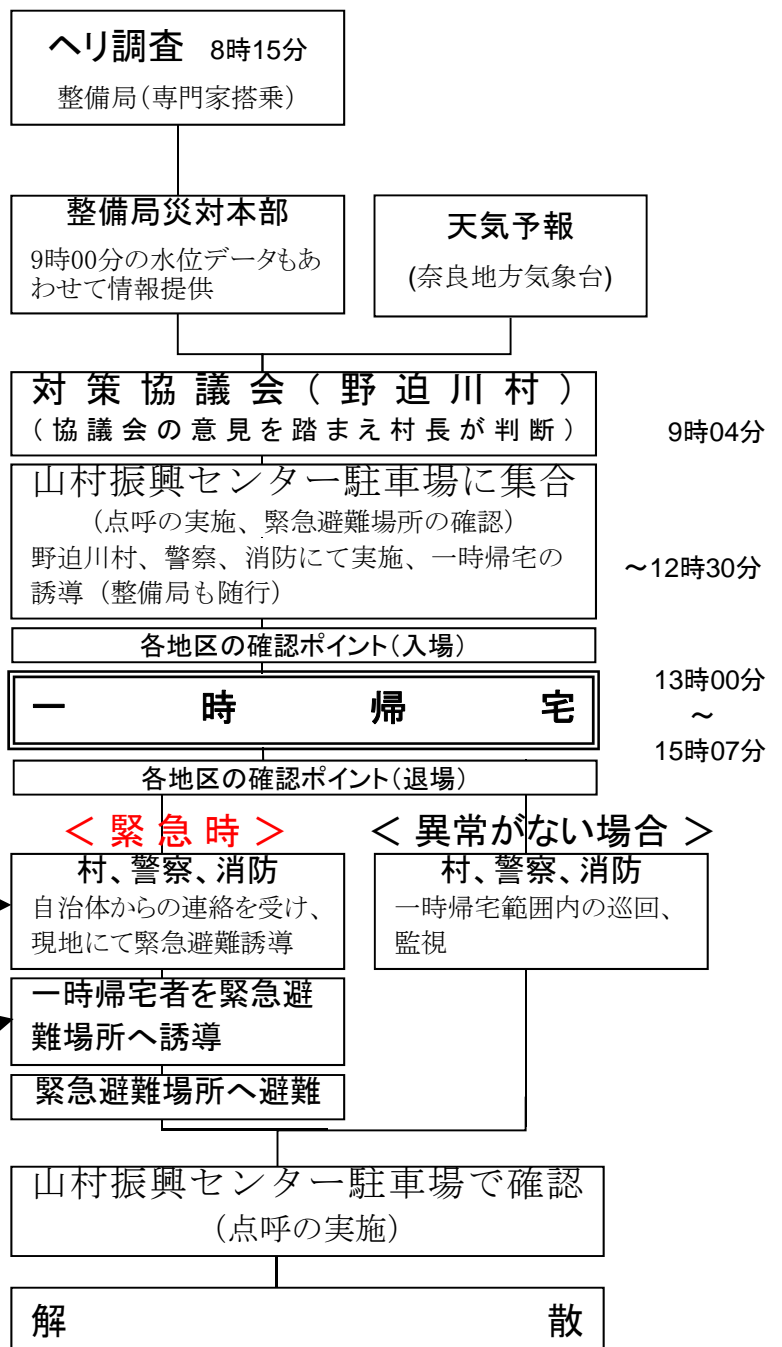
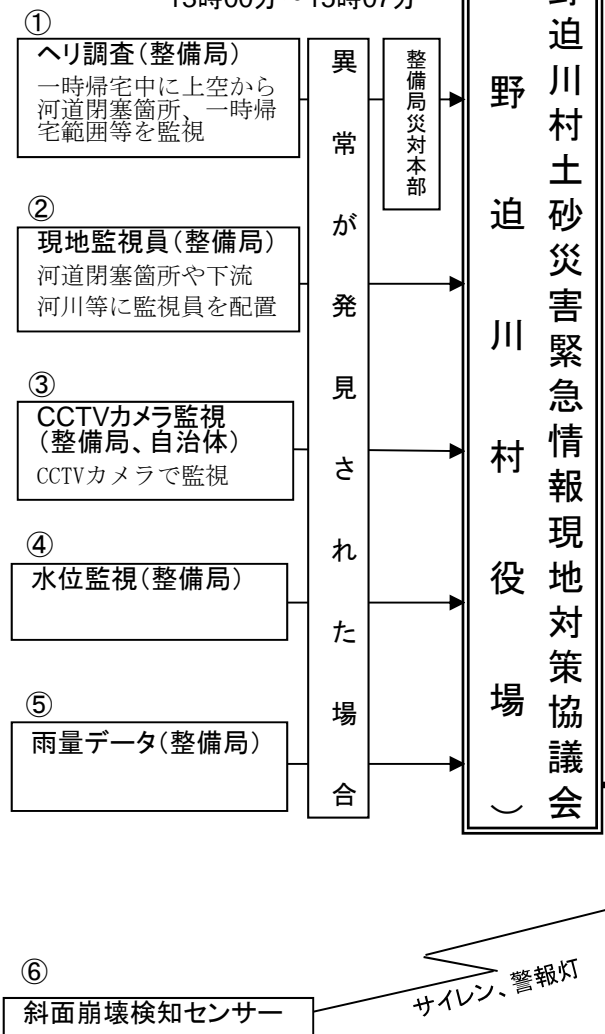
# 一時帰宅に係るバックアップ体制

○監視体制の強化を図るとともに自治体、警察、消防と連絡を密にとりつつ  
安全に一時帰宅を実施

- ★自治体：一時帰宅計画の策定（日程、帰宅範囲、集合場所）、事前周知、当日の運営
- ★整備局：特別監視の実施、関係者への迅速な連絡の実施
- ★警察・消防：一時帰宅の誘導、一時帰宅範囲内の巡回・監視、有事の時の緊急避難場所への誘導

## 【監視体制】

13時00分～15時07分



※異常が無い場合でも①～⑤の状況について関係自治体に定時連絡(毎正時)

# 河道閉塞箇所 へり監視状況

(平成23年10月26日撮影)

野迫川村 北股



上流から望む



下流から望む

監視結果 26日の調査では越流は確認されなかった

# 北股地区 監視位置図



異常が確認された場合は、携帯電話で、  
野迫川村総務課、近畿地方整備局災害対  
策本部、奈良県庁防災統括室に連絡

野迫川村総務課  
0747-37-2101  
近畿地方整備局災害対策本部  
06-4790-7521  
奈良県庁防災統括室  
0742-27-8425

# 監視カメラでの監視

